

“枚方市公民連携プラットフォーム” 募集シート

【 募 集 内 容 】

No. / タイトル	No.67	留守家庭児童会室(放課後児童健全育成事業)での三季休業期昼食サービスの導入について
募集内容 (概要)	<p>これまで、枚方市留守家庭児童会室では夏休みなどの長期休業期に、保護者からお弁当を作る負担が大きく、特に夏場は食品が傷まないよう工夫が必要で大変なことから、昼食を留守家庭児童会室で提供して欲しいという要望を受けていましたが、衛生面やアレルギー対応のほか、注文や集金等の課題が多く、実施には至ってありませんでした。</p> <p>しかしながら、「小1の壁」として就学後に保護者が抱える仕事と子育ての両立を少しでも支援し、子育て世帯の利便性の向上及び負担軽減を図るため、枚方市留守家庭児童会室での三季休業期の昼食サービスの導入について検討を進めています。本サービスの導入にあたり、どのような手法で導入できるか、また、サービスが本格的に実施可能か検証するために事業の提案を募集します。</p>	
参考資料		
提案受付期間	随時	
事業実施予定時期	<p>夏季休業期間、冬季休業期間または春季休業期間（留守家庭児童会室の休室日を除く）</p> <p><令和6年度></p> <p>夏季休業期間（令和6年7月20日から令和6年8月25日）、冬季休業期間（令和6年12月25日から令和7年1月6日）、春季休業期間（令和7年3月25日から令和7年4月7日（予定））</p> <p>【留守家庭児童会室休室日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜、日曜、祝日、年末年始（令和6年12月29日から令和7年1月3日） ・準備休室日：令和7年3月28日・31日 <p>※土曜日については、年間10回程度の臨時開室あり。</p>	
枚方市から事業者に提供できるメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ等で、連携実績について広くPRします。 ・連携事業者として保護者にPRを行います。 ・参加者アンケートの実施等により、提案者の技術やコンテンツの改善に向けたデータの収集・提供に協力します。 	
備考	<p>本事業は検証実験として行い、本格的な事業展開については本事業の効果測定を実施したうえで検討します。</p>	
募集内容についての お問い合わせ先 (事業担当課)	<p>枚方市教育委員会 学校教育部 放課後子ども課</p> <p>TEL：050-7105-8201 FAX：072-867-8131</p> <p>E-mail：houkago@city.hirakata.osaka.jp</p>	
提案のお申込み先 (プラットフォーム 事務局)	<p>枚方市 総合政策部 政策推進課</p> <p>TEL：072-841-1149 FAX：072-841-3039</p> <p>E-mail：teian-hirakata@city.hirakata.osaka.jp</p>	

